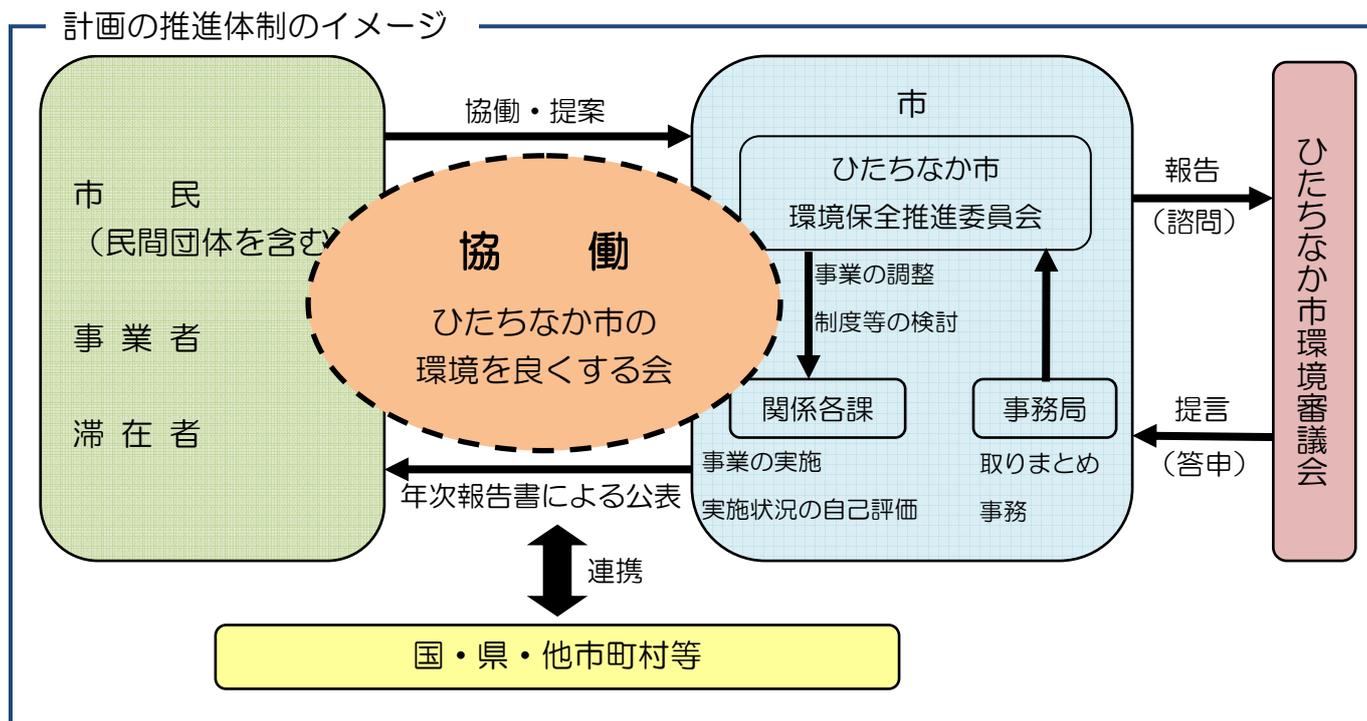


第7章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内関連各課はもとより、市民・事業者や関係機関などの連携・協力により、全体的・総合的な推進を図る必要があります。

このため、下図が示すような推進体制をとることによって、計画の効果的な推進を図ります。



(1) 環境保全推進委員会

環境行政の総合的な推進を図るため設置され、全庁的な組織である環境保全推進委員会で、本計画に掲げた施策の効果的推進及び総合的な調整を図り、進行管理を行います。

(2) ひたちなか市環境審議会

市民や事業者等の代表、学識経験者で構成するひたちなか市環境審議会において、本計画の進捗状況を点検・評価するとともに、必要に応じて課題や取組方針等についての提言を行います。

(3) ひたちなか市の環境を良くする会

環境保全の取組を目指す市民、民間団体や事業者及び市によるひたちなか市の環境を良くする会を組織し、それぞれが協働し、本計画を家庭、地域、職場で推進します。

(4) 周辺自治体等との連携

河川や海域の水質保全や廃棄物対策、地球環境問題[※]など複雑・多様化する現在の環境問題に対して、広域的な視点に立ち、周辺自治体や県、国との連携と協力のもとに、効果的な施策を展開します。

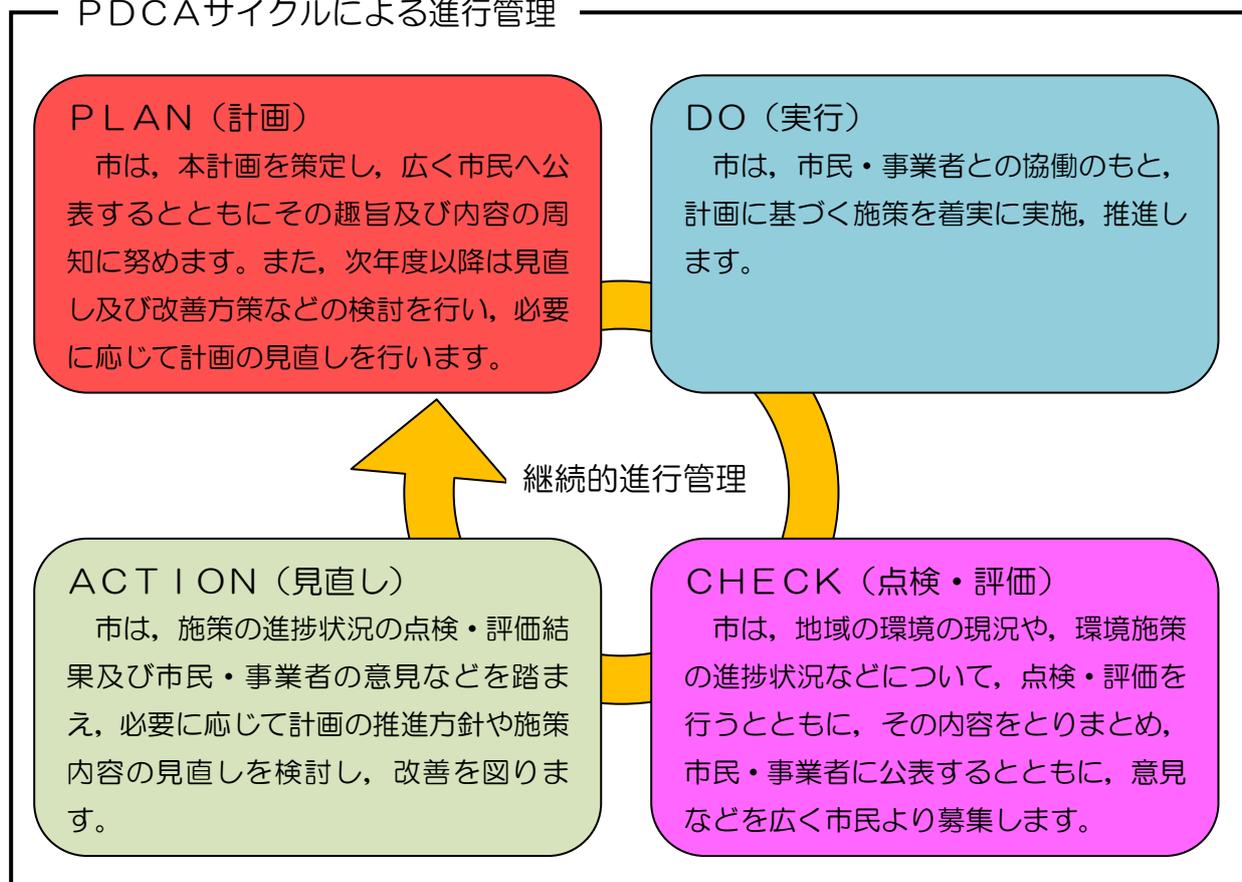
また、国営常陸海浜公園との連携をさらに深め、公園で開催される自然観察イベントや体験学習プログラム等の支援、沢田湿地、砂丘植生の保全に向けた取組を促進します。

2 計画の進行管理

環境基本計画を実効性のあるものとするために、関係各課における各種環境施策の実施状況について定期的な把握と点検を行う進行管理が必要となります。進行管理は、環境マネジメントシステムの考え方に基づき、PDCA「計画（PLAN）、実行（DO）、点検・評価（CHECK）、見直し（ACTION）」を繰り返すことによって行います。

なお、常に事務事業の進捗状況や計画の検証は、市民などに公開するとともに、必要に応じて意見聴取を行います。

PDCAサイクルによる進行管理



3 環境に関する調査・研究

今日の複雑・多様化する環境問題に適切に対応していくためには、対応の際の基礎となる科学的知見の集積が重要です。

そのため、専門機関、研究機関等との連携を含め、環境に関する調査・測定・研究等の充実を図っていくとともに、市民参加による調査の実施や市民、民間団体、事業者などが保有するデータや活動等を生かしていくシステムの推進に努めていきます。

4 財政的措置

目指す環境像の実現に向け、環境保全等の施策を安定的かつ継続的に進めていくため、財政的措置を図るとともに、良好な環境づくりを進めるにあたっての適切な費用負担のあり方や経済的措置についての検討を進めます。

5 各種計画との連携

本計画は、本市の環境の保全等に関する分野別計画です。本計画と本市の総合計画[※]及び他の分野別計画との間では、環境の保全等に関して整合が図られている必要があります。

このため、他の分野別計画のうち、環境の保全等に関する部分については、本計画の基本的な方向に沿って策定・推進するとともに、必要に応じて見直しを図ります。